



人口	世帯	(9月1日現在)
190,180人	59,186世帯	(前月比+131人)
		(前月比+67世帯)

身近な地域の情報交換を

地域探訪会を実施

市では、昨年から「市民との共同研修」を実施していますが、その受講者が、身近な地域の将来を考えてみようとして「地域を考える懇話会」を発足しました。その活動の一つとして、実際に地域を歩き、地域の特性を目で確かめながら、情報交換をしようという目的で、「地域探訪会」を実施しています。

市内を片浦、中央、桜井・富水、川東・南部、川東・北部、橋の六地域に分けて十一月までに行う計画です。第一回は九月二十九日、桜井・富水地域において行われました。地域の要所を歩きながら、懇話会のメンバー、自治会関係者や市の職員らが有意義な情報を交換し合いました。

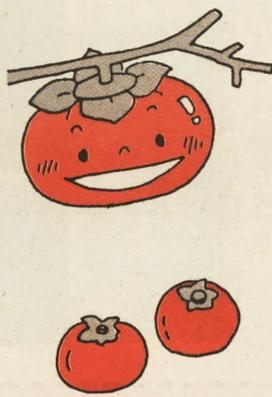


地域の姿を目で確かめながら(酒匂サイクリングコースで)

秋の味覚柿の収穫が



国内には甘い柿の香りが



市内曾我、上府中、下中地区の農家では、秋の味覚、柿の収穫が始まっています。この日は、いち早く市場に出荷される西村早生(わせ)という品種の柿が収穫されました。これらは、川崎、多摩方面の市場に出荷されます。九月中旬から始まる収穫も、今年はいよいよ雨続きで遅れ気味、柿園には今が盛りと真っ赤に色付いた柿の実がたわわに実っていました。

日本人形展

10月20日(木) ~ 11月27日(日)



小田原城天守閣では、日本の伝統美術として継承されている手作りの日本人形と、小田原ゆかりの曾我五郎・十郎、春日局などの人形を展示します。
 伝統人形と創作人形との調和のとれた日本人形展に
 守閣 ☎1373

是非、お出掛けください。
 ●会場 小田原城天守閣 中4階
 ●天守閣入場料 大人250円 子ども100円
 ●入場時間 午前9時~午後4時30分
 ●主催 小田原市
 ●後援 助入形美術協会 協力 多田緋美さん

建築防災展

~災害は忘れたころにやってくる~



みなさんの大切な財産である住宅やブロック塀は安全ですか。
 いつ来るか分からない災害のために、日ごろから身の回りの安全について備えておきましょう。
 マイホームをお持ちの方、これから建築する方、ビルなどの所有者など、お気軽にお越しください。
 ◆問い合わせ 建築指導課 ☎1434

とき 10月27日(木) 28日(金)
 午前9時~午後5時

ところ 市役所2階ホール

展示内容

- 災害に強い木造住宅の模型・写真パネル
- 地震被害写真パネル(宮城県沖ほか)
- 狭あい道路・後退状況写真パネル
- ブロック塀・石塀の安全啓蒙用パンフレット
- 地震のはなし等のパンフレットなど

景観を守り、育て、つくるために 提言書を

8月31日に小田原市都市景観懇談会から市長に「都市景観を守り、育て、つくるために」という提言書を提出していただきました。ここではその内容をご紹介します。この懇談会の委員は市民の代表で、この提言はみなさんのまちづくりへの意見であり、提案です。都市景観の問題は、市民のみならずにとっても、大変に重要な問題です。みなさんもこの問題について一緒にお考えください。都市景観については都市計画課(市役所5階 電話33-1571)で担当しています。

まちづくりは みんなの手で

近年、あらゆる分野で「量から質へ」という転換がいはわれていきます。まちづくりについても、経済性や機能性を最優先の従来のまちづくりから、新しい安らぎを重視した新たなまちづくりへの関心が高まっています。その一つの主題として、都市景観について問題があります。

市のまちづくりについての方針は、市民のみならず積極的に参加してもらおう、と積極的に関与していただくというものです。そこで、都市景観を通してのまちづくりも市民のみならずと一緒に進めていこうとしています。その進め方はおおむね次のとおりです。

まず、市民のみならずの代表で構成する都市景観懇談会という新しい立場からこの問題について話し合っていました。その結果がここに紹介するものです。

そして、この提言を受けて、現在、策定委員会を設置して景観を生かしたまちづくりの

景観づくり の進め方は

市は、各種市民団体の代表のみならず委員とする「小田原市都市景観懇談会」を設置して、都市景観について積極的、具体的なご意見を出していただきます。

会の主題は、小田原の自然や歴史性、県西地域の中心都市といった優れた特性を都市景観についても十分に生かす



坪井座長から提言書が

にはどうしたらよいかというものでした。

四回にわたって行われた会合では、主婦の立場から、お年寄りの視点からと多彩な意見が活発に出され、充実した内容となりました。

会の成果として、意見をまとめて提出していただいた提言書の概要は次のとおりです。

要 積極的で多彩な 意見がたくさん

市民が高い意識を持つよう

○市民の景観についての意識の向上

景観づくりは市民が自主的に進めていくべきものです。そのために、市民が景観について関心を持ち、景観を共有の財産と考え、守っていくという意識を持つことが大切です。意識向上のためには、学校の教育の中で取り上げ、話し合う機会や仕組みを作り、同時に積極的にPRを行うことが必要でしょう。

○市民の景観形成への提言

小田原の自然景観の特色は、富士、箱根、丹沢など雄大な広がりを持つことです。そこで、景観づくりも周辺の市町村と一緒に広域的に進めることが必要でしょう。

それぞれの景観要素は

○自然景観との調和について

○緑化に関すること



水辺に親しむ



道路整備にもうおいと安らぎを

同組合

- 飯山進(小田原市土木建設協同組合)
- 鈴木一良(神奈川県建築士会小田原地方支部)
- 石山滋子(小田原市地域婦人団体連絡協議会)

基本方向を示すマスタープラン「小田原市都市景観基本計画」を作っています。

この策定委員会の委員にはみなさんが中心という考えから、懇談会と同じように市民団体や産業団体の代表に参加してもらっています。その他には、学識経験者、市の職員などで構成しています。

また、景観づくりについて多くのみなさんのご意見をいただくために、十一月には、中央公民館でシンポジウムを行います。

市は、みなさんに積極的に参画していただき、小田原を優れた景観を持つ住みやすい都市にすることを目指しています。

- 小野薫(久野地区まちづくり委員会)
- 市民団体代表
- 守屋勝美(タイヤ街商店会)
- 立野光一(小田原駅前商店会)
- 奥津宏(お城通り商店会)
- 中内元治(鐘紡株式会社小田原工場)
- 石綿啓修(小田原市建築協同組合)
- 神部修成(西相美術協会)

する会

- 岡部忠夫(三十二区自治会)
- 戸田雄三(小竹地区まちづくり委員会)

○市民生活空間に関する景観づくりに関するもの

日常生活に深く関係する通学路等の生活道路は、景観に配慮しながら重点的に整備すべきです。道路の幅を四メートル以上に歴史ある町並みの破壊にもつながりかねないときは、町並みに適した幅員を考へるべきでしょう。

また、建物を建てる時に四メートル道路を確保するための中心線後退は個人の負担が重くなるので、なんらかの助成策を講じましょう。

○緑化に関すること

市民が進める緑化は市が助成、協力をいましょう。

まず、市街地の周辺地域の緑を守っている農家の税負担の軽減を考えたらどうでしょう。また、住宅地などでの緑化やブロック塀の生け垣化等についても、税負担の軽減を図ってはどうでしょう。そして、緑化して防火上効果的ならば不燃化等の規制緩和をしてはどうでしょう。

市民も各地区で敷地を共同

公共施設で考えることに

○丘陵部の自然環境の保全

民間開発を規制、指導して破壊されつつある丘陵部の自然環境を守りましょう。

○小田原城周辺の景観は

お城の周りを大規模に整備すれば、観光資源になるばかりではなく、日常生活にも役立ちます。

お城が見えるように、妨げにならないような樹木の枝は一部を除いてはどうでしょうか。

○市街地内の建築物について

建築物をある程度高層化した空間を生み出し緑を確保したはどうでしょうか。ただし、災害等も考慮して高層化の規制を考へることも必要です。

○中心商業地区に関する提言

中心商業地区では、カラー舗装、看板、広告などのデザインを統一して景観を整えることが必要です。

自転車置き場を充実整備して、通りをきれいにしましょう。また、仕掛け時計があったら夢が持てるでしょう。そして、市役所の出張所が中心商業地区にきたら便利になることでしょう。

特定の地区

○公衆トイレは

観光都市として公衆トイレを美化すべきです。最低、衛生面でも清潔さを保つべきです。

○橋等のデザインは

橋も景観要素と考え、デザインに風土性を生かし、凶案を防ぐ工夫も必要です。

いこいの森

いこいの森では、サツマイモ掘りやサトイモ掘り、11月にはミカン狩りもしています。みなさんで秋の味覚をお楽しみください。

◎サツマイモ掘り、サトイモ掘り(予約制)

- 期間 10月30日～11月20日の土曜日曜
- 集合時間・場所 土曜日午前10時 日曜日午前10時・午後2時(2回)

◎ミカン狩り

- 日時・集合場所 11月3日(土) 23日の土曜日曜・祝日
- 午前の部9時30分から 午後の部1時から
- いこいの森林間駐車場
- 入園料 無料(ミカンの持帰りは1袋約4キロ500円)

◎申込み・問い合わせ いこいの森総合案内 電話3785 (月曜日と祝日の翌日は休園)

保健センターの 利用申込みを

現在、酒匂地区に建設中の小田原市保健センターは、身近な保健サービスの拠点として12月1日に開館の予定です。乳幼児からお年寄りまでの健康を守るため、毎日保健婦が健康相談や、指導を行っています。また、視聴覚コーナーにはビデオ・書籍・雑誌等も整備しますので、健康教育の場としてご利用ください。

なお、次の施設については、積極的に保健活動等に利用いただけます。

- ◆日時 11月4日(金) 午後2時～4時
- ◆場所 市役所7階大会議室
- ◆内容 市制施行50周年記念についてのご意見交換

いこいの森

イモ掘りとミカン狩り

いこいの森総合案内内

- ◆定員 各50人(申込み先着順)
- ◆参加料 1人100円(サツマイモの持帰りは1キロ250円、サトイモは時価)

◎イモ掘り

- ◆日時・集合場所 11月3日(土) 23日の土曜日曜・祝日
- 午前の部9時30分から 午後の部1時から
- いこいの森林間駐車場
- 入園料 無料(イモの持帰りは1袋約4キロ500円)

◎申込み・問い合わせ いこいの森総合案内 電話3785 (月曜日と祝日の翌日は休園)

小田原スケッチ今むかし ⑦

絵と文・小暮 次郎



大正九年十月二十一日は、小田原駅開業の式典日であったが、あいにく雨の中の一三三日の両日は、幸運にも秋晴れに恵まれ、いよいよ待ちに待ったお祭りの幕開けである。

駅前広場には、早くから町内ごとの自慢の屋台や、山車、太鼓の陣、太鼓ののり、小田原は次第に騒然たる賑わいを見せる。

中でも衆目を集めたのは、小田原には昔から「百しかなかつた絢爛豪華な台所の神武天皇と、一丁田の日本武尊の山車であった。

当時、まだ小学生だった私

小田原駅開業 前代未聞の大イベント

大正九年十月二十一日は、小田原駅開業の式典日であったが、あいにく雨の中の一三三日の両日は、幸運にも秋晴れに恵まれ、いよいよ待ちに待ったお祭りの幕開けである。

駅前広場には、早くから町内ごとの自慢の屋台や、山車、太鼓の陣、太鼓ののり、小田原は次第に騒然たる賑わいを見せる。

中でも衆目を集めたのは、小田原には昔から「百しかなかつた絢爛豪華な台所の神武天皇と、一丁田の日本武尊の山車であった。

当時、まだ小学生だった私

友好の握手で戻せ北方領土

万を数え、又四方より蝟集したる群集は蓋し数十万にも達し、全町人波に掩れる、の賑わひを見たり」と書いていた。

この大祝賀会は、小田原の歴史が始まって以来、まさに前代未聞の一大イベントだったことには間違いないものであった。



昔の面影を残す西海子小路

景観の形成を まちづくりの中で

○総合的まちづくりへの提言
景観づくりは単独では考えられず、まちづくりについての様々な要素と関連して計画は他の要素とも十分に調和していなければなりません。また、地区ごとにその地区の状況に合った計画を積み上げ、市全体が優れた景観を持つようになる計画が必要です。

○行政体制への提言
景観づくりは自然、道路、建築物など広範囲にわたるもので、総合的な計画に景観をよくするには統一した考え方から立ち立つ視点を打ち込むことが必要です。

景観の形成を

○街路景観に関して
道路は安心して気軽に歩けるものにするのが基本です。幹線道路の景観については道路本体に隣接する道路に付属するものに関するものに区分けすることができます。

道路本体については、無電柱化や彩色などの工夫を。このときの経費は、市と地元の方々が負担するという協力関係を進めるべきでしょう。

またカラー舗装のプロックのデザインに小田原のシンボルである梅の花を図案化してはどうでしょうか。

付属するものには、街路樹、電話ボックス、案内板、アーケードなどがあります。植栽

あなたの視点でご意見を シンポジウムを開催

冒頭でご紹介したように、市では現在「小田原市都市景観基本計画」を策定中です。この中で、市民参加のまちづくりはどのように進めていけば良いのかを特に重要な問題として盛り込もうと検討しています。

そのためには一人でも多くのみなさんのご意見を伺わなければなりません。そこで、十一月二十六日(土)午後二時から五時三十分まで中央公民館を会場に「おだわら都市景観シンポジウム」を開催します。

チャイムの音も 景観要素です

景観は、季節や時間と密接に関係しているため、時刻を告げるチャイムの音も、季節や時間を考える上でどうでしょうか。

ペンチ等は擬木やステンレスを材料にデザイン性の高いものにしてほしい。看板等は景観を守るための規制を設けて、改修時に少しずつ変えていってはどうでしょうか。バスやタクシーの外装も走る景観要素です。



県西の玄関口 小田原駅

おしらせ

◆利用施設 会議室、和室、大研修室、文化室 ☎1703

◆問い合わせ 文化室 ☎1703

◆土地境界査定を行っています
市が管理する道路、河川、水路、堤防、土揚敷等の公共用地との境界が不明の場合は申請により、その申請者と隣接地の土地所有者の立会いのもとに、市が境界査定を行っています。

また、土地の分筆や建築確認を行う場合は、必ず官民境界査定が必要です。
境界査定が集中する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

◆問い合わせ 土木管理課 ☎1536

◆就学時健康診断を受けましょう
昭和64年度小学校入学予定者(57年4月2日から58年4月1日生)に対して、11月中旬に就学時健康診断を実施しますので必ずお受けください。
現在市内に住んでいても住民登録がされていないと、健康診断の通知書がお手元に届きませんので、至急、手続を済ませてください。

◆問い合わせ 学校保健課 ☎1691

◆国民年金の切替手続を
国民年金に加入していた方が、厚生年金等に加入すると、国民年金の資格がなくなり、国民年金をやめる届けが必要になります。市役所又は最寄りの支所・連絡所の手続をしてください。

なお、厚生年金等と重複して保険料を納付した場合は、保険料をお返ししますので、併せて手続をしてください。

◆手続に必要なもの
①厚生年金等ほかの年金に加入した年月日の分かるもの
②年金手帳
③印鑑
④保険料を重複して納付した場合は、その領収書及び振込みを希望する本人の預金口座番号

◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎1867

◆家庭奉仕員を派遣します
母子(寡婦)・父子家庭のお母さん、お父さんやお子さんが一時的な病気などのために日常生活に差し支えが出たとき、地域に家庭奉仕員を派遣して日常生活のお手伝いをします。

派遣期間は同一家庭で1か月に7日以内です。なお、お手伝いの理由によっては所得による制限もあります。

◆お手伝いの内容
○乳幼児の保育 ○食事の世話 ○身の回りの世話 ○部屋の掃除など

◆申込み・問い合わせ 児童課 ☎1453

◆水道の修理は 水道公認業者へ
家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、水道公認業者へ直接申込みを。公認業者以外は修理できません。
公道内の水道管は、市が無料で修理します。漏水箇所を発見したら工務課へ連絡を。宅地内は有料です。

蛇口・パッキンの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキンを買って、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。
なお、橋地区は県営水道です。詳細は県企業庁水道局二宮営業所 ☎0463・718111へ。

◆問い合わせ 小田原市工務課 ☎1667 (夜間 ☎2554)



◆おしらせ

◆おしらせ

◆おしらせ

◆おしらせ

ちびっ子レポーターです



●レポーター
本町小学校六年、宮之原真由さん、新田尚子さん

●説明者
小池企画政策課長

まちのまわりを歩くと、いろいろな施設や公園が目に飛び込んできます。でも、その施設や公園が、どのようにして作られたのか、なぜそこに作られたのか、私たちが生活するために必要なのか、などについて、レポーターとして、市民の目線から、おだわらのまちをレポートしていきます。

レポーター 21世紀プランの中で、市民施設の配置というところがありますが、青少年施設、体育館、公園などはどこに造られるのですか。

課長 まず、青少年施設の一つとして、栢山の尊徳記念館は今年五月に建替えを終わっています。青少年等が宿泊研修でき、また尊徳さんの一生が分かる展示室も新しくなっています。是非一度行ってみて

レポーター よく「おだわら21世紀プラン」という言葉を聞きますが、どういうものなのでしょうか。

課長 二十一世紀に向けて、昭和六十一年度から七十五年度まで、十五年間の小田原のまちづくりの基本になる長期的な計画のことです。

レポーター 公園はこのほか、児童公園、みどりの広場など毎年増やしていきます。

課長 公園はこのほか、児童公園、みどりの広場など毎年増やしていきます。



質問をする新田さん(左)、宮之原さん(右)

レポーター 市内にスーパーや工場はこれからもたくさんできると思いますが、農業はどうなりますか。

課長 農業、工業、商業といった土地の利用をきちっと決めて、お米を作ったり梅やミ

レポーター 百四・二四平方メートルという面積の中に、何人ぐらいの人が住むのが理想なのでしょうか。

課長 人が住めば道路、下水、水道、学校、公園などの施設が必要になります。人が急増するとこれらが不足し、市民生活が不便になります。ですから、七十五年までに何人の人が住んだらよいか検討し、毎年人口が少しづつ伸び

ていなければ建築許可がでるものと思います。しかし、工事中の騒音、振動、道路使用等による近隣の家屋、住民に対する影響への(迷惑をこうむる)配慮が足りないことが多そうです。居住者全員の車を収容できない狭い駐車場は、路上駐車を増やす可能性が大です。

レポーター 市内にスーパーや工場はこれからもたくさんできると思いますが、農業はどうなりますか。

課長 農業、工業、商業といった土地の利用をきちっと決めて、お米を作ったり梅やミ

わたしの提案

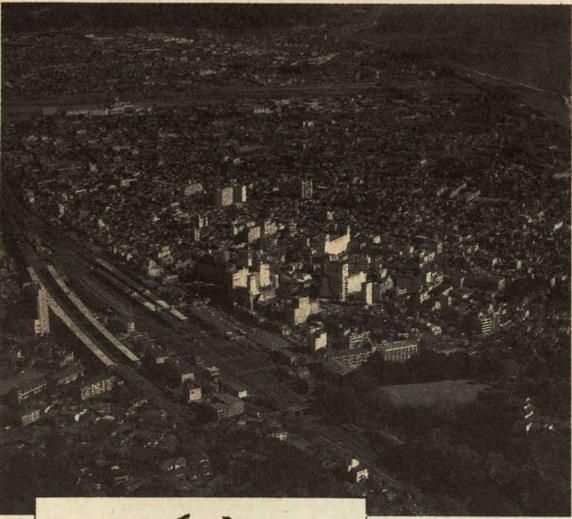
近隣迷惑を配慮した建築許可・指導を

■マンション等建築に対する指導の強化を(成田 青木正子さん 三十七歳)

マンション等の高層集合住宅の建築が増えてきました。建ぺい率等の基準に違反し

ていなければ建築許可がでるものと思います。しかし、工事中の騒音、振動、道路使用等による近隣の家屋、住民に対する影響への(迷惑をこうむる)配慮が足りないことが多そうです。居住者全員の車を収容できない狭い駐車場は、路上駐車を増やす可能性が大です。

計算上だけでなく、工事方法等も確認したうえでの許可及び指導をお願いしたいと思います。



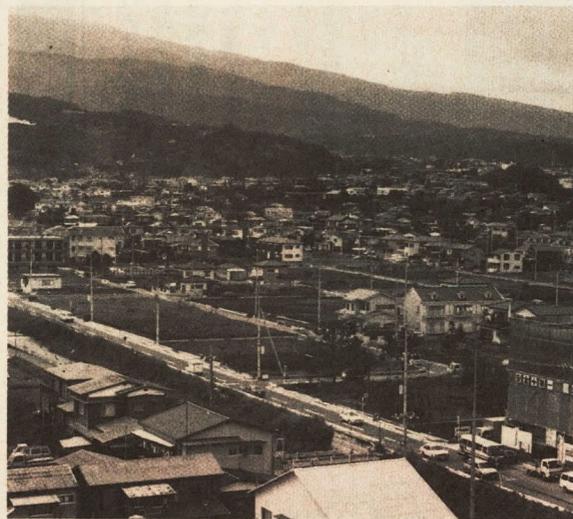
マンション等建築に対する指導の強化をというところで、工事中における騒音、振動は工事方法等施工技術に何らかの問題があつて発生する場合があります。建設業者は

この対策として、建設業者は



久野特定土地画整理事業が竣工

小田原都市計画事業久野特定土地画整理事業は、市では初めて関係権利者が組合を設立し、施行する土地画整理事業として、国・県・市の補助を受けて昭和57年から進めてきました。



完成した久野特定土地画整理の遠望

月26日に事業施行地区内の久野水神公園で竣工記念式典が催されました。

土地画整理は、豊かな美しい自然を守りながら道路・公園・下水道等の公共施設を整備したり、宅地を整形しながら街区を整え、すべての土地が道路に面するように整備をします。また、地番を整理することによって町名地番をはっきりさせ、便利で快適な

住みよいまちをつくる手法です。

市内ではこのほか、豊川地区、下曽我地区、東富水地区でそれぞれ特定土地画整理事業を施行し、関係者のご協力を得ながら魅力あるまちづくりを行っています。

鬼柳みどりの広場が完成

市では、地域のみなさんの親睦と子どもたちの健全育成の場として利用していただくため、土地所有者や自治会の協力を得て、休耕地などを活用して「みどりの広場」を造成してきました。

このほど、鬼柳みどりの広場が完成しましたが、地元の方々が寄せられましたのでご紹介いたします。

みどりの広場は、いつも整

火災の情報はテレホンサービスで

住みよいまちをつくる手法で使います。

○みどりの広場ができて

曾我小6年 高橋美紀

私たちは、夏休みなどにポートボールやソフトボールを大会に向けて練習をします。

今までは、狭い空き地などを使っていました。車が来れば試合中でも中断することや、地面がこぼこぼこでけがすることが何度かありました。

でも、みどりの広場ができてから、何も気にすることなく広々と使えるようになりました。他の地区との交流もでき、仲よく練習できるようになりました。あるおじいちゃんも、ゲートボールができる大変喜んでいました。

このようないことが増えたのは、造ってくれた人のおかげです。

本当にありがとうございました。



糖尿病週間行事

11月5日〜12日は「糖尿病週間」です。この機会に糖尿病について正しい知識を身につけましょう。参加費は無料です。

●糖尿病懇談会(症例検討会)
日時 11月10日(木)午後6時45分〜9時

●会場 衛生会館2階(商工会議所奥、以下会場同じ)

●集団指導(食事について)
日時 11月11日(金)午後1時〜2時30分

時2時30分

●生活、食事、医療など個人指導
日時 11月11日(金)午後2時30分〜4時

●糖尿病体験談
日時 11月12日(土)午後1時〜2時30分

●教育講演(糖尿病とは)
日時 11月12日(土)午後2時〜4時

時30分〜4時

※問い合わせ 小田原糖尿病週間行事実行委員会 ☎5670

なお、11月5・6日のさかな祭り会場で実施する予定でした尿糖検査・血圧測定は、さかな祭り中止のため行いませんのでご承知おきください。

神奈川県民俗芸能大会が開催されます

県内各地の郷土芸能が一堂に集まり、日ごろの腕をみなさんに披露します。

小田原からは、多古白山神社の小田原囃子(県指定)が参加します。

日時 11月6日(日)正午〜午後2時

●会場 相模原市民会館

野森経由JR相模原駅行バス警察署前下車徒歩4分)

●問い合わせ 文化財保護課 ☎1717

青年海外協力隊の募集説明会

日時 10月29日(土)午後2時〜5時

●場所 小田原青少年会館

●入場は自由

※詳細は神奈川県外部国際交流課 ☎045・201

何でも相談を 無料調停相談

横濱民事・家事調停協会連合会小田原支部の主催で、無料調停相談会を開きます。困っていることのある方はご相談ください。調停委員と弁護士が相談を受けます。

●相談内容の例
○民事 お金の貸し借り、家賃や地代、交通事故のめめごとなど
○家事 夫婦間、親子間のもめごとや争い、遺産相続問題など

日時 10月26日(水)午後1時〜4時

●会場 小田原市役所大会議室(7階)

●問い合わせ 小田原調停協会 ☎26186